

各位

株式会社 山口銀行

やまぎんキャッシュカード規定の改訂について

2023年12月25日（月）より、「やまぎんインターネット・モバイルバンキングサービス」「Web口振受付サービス」「ペイジー口座振替受付サービス」のパスワードロック解除等の手続について届出印の押印を省略する「印鑑レス」の取扱いを開始することとともない、やまぎんキャッシュカード規定を改訂いたします。

なお、改訂日以前にご契約いただいたお客さまにも、改訂後の規定が適用されます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 改訂する規定

やまぎんキャッシュカード規定

2. 改訂内容

【新旧対比表】 ※改訂箇所を下線付きの太字で示しています。

改訂前	改訂後
<p>10. (カード・暗証の管理等) (1) 当行は、A T Mの操作の際に使用されたカードが、当行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを当行所定の方法により確認のうえ、預金の払戻しを行います。租税等の自動支払いの手続きについては、当行の窓口において、当行が本人に交付したカードであることを確認し、かつ、使用された暗証と届出の暗証の一致を確認のうえ、取り扱います。</p>	<p>10. (カード・暗証の管理等) (1) 当行は、A T Mの操作の際に使用されたカードが、当行が本人に交付したカードであること、および入力された暗証と届出の暗証とが一致することを当行所定の方法により確認のうえ、預金の払戻しを行います。租税等の自動支払い<u>および諸届その他書類</u>の手続きについては、<u>当行の窓口</u>において、当行が本人に交付したカードであることを確認し、かつ、使用された暗証と届出の暗証の一致を確認のうえ、取り扱います。</p>

以上